



一般質問発言通告書

令和5年8月30日
午後3時35分受付
(通告書3枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 川村 直子

質問事項	要旨	答弁者
1 市営住宅について	<p>つくば市には、住宅確保に困難のある市民のため、割安な家賃で入居できる市営住宅が、現在、およそ825戸あります。</p> <p>入居するには世帯主の収入や同居者等に条件があります。また家賃は、世帯主の収入と、高齢、障害、子育て中等の条件に応じて決められています。市営住宅の現状について、以下伺います。</p> <p>(1) 入居の条件、募集方法 (2) 家賃の決定方法</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 投票の権利の保障について	<p>市民ネットではこれまで、投票の権利の保障、環境改善について、様々な面から要望をしてきました。</p> <p>中でも「投票に行きたいが、歩いて行くことが出来ない」との声は選挙を経るごとに増え続け、投票所への移動支援は待ったなしの状況です。本年3月議会では「移動期日前投票所は極めて大きな選択肢」「高齢者や障害者など移動が困難な方々の投票手段の選択肢をしっかりと拡充していきたい」との市長答弁がありました。</p> <p>高齢の方、障がいのある方、そのほか居住地域の実情等を鑑み、選挙人誰にとっても無理のない、現実的な方法での投票所への移動支援の実施が望まれます。検討状況について、以下伺います。</p> <p>(1) 投票環境の改善について</p> <p>ア 選挙ポスター掲示板の配置</p> <p>イ 投票所の設置</p> <p>ウ 投票所のバリアフリー化の進捗状況</p> <p>(ア) 土足化、段差解消、椅子の設置</p> <p>(イ) 代理投票、点字投票等の実施方法の職員への周知</p> <p>エ 当日の投票時間を20時までにする</p> <p>オ 視覚障がい者への合理的配慮、音声コードの導入</p> <p>(2) 移動に困難がある人への支援策について</p> <p>これまで、移動期日前投票所や、投票所への移動に使えるタクシー券の発行など、移動に困難がある人への支援策について提案をしてきました。実施に向けての進捗状況を伺います。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>3 LGBTQへの理解を深める取組について</p>	<p>つくば市では現在、教職員と市職員向けにLGBTQに関する研修等が進められています。調査や研修の実施状況、これまでの評価、また今後の予定について、伺います。</p> <p>(1) 教職員や学校へのアンケート調査及び教職員の研修 (2) 市職員への研修 (3) 男女共同参画基本計画にある「LGBTQに関する市職員ハンドブック」作成の進捗状況 (4) 人権課題に取り組む専門部局の設置や条例制定についての市の考え</p>	<p>市長 副市長 教育長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。